

## 佐賀県告示第 146 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成 31 年 3 月 26 日から平成 31 年 4 月 25 日まで佐賀県県土整備部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成 31 年 3 月 26 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

道路の種類 及び路線名	道路の区域			
	区間	変更前 後の別	幅員 メートル	延長 メートル
県道 三瀬栗並線	佐賀市富士町大字下合瀬字山 神 734 番 1 地先から 佐賀市富士町大字下合瀬字山 神 730 番 1 地先まで	後	23.3～ 14.2	77.8
	佐賀市富士町大字下合瀬字山 神 734 番 1 地先から 佐賀市富士町大字下合瀬字山 神 730 番 1 地先まで	前	23.1～ 14.2	77.8
	佐賀市富士町大字上合瀬字七 郎 13 番 3 地先から 佐賀市富士町大字下合瀬字樋 口 666 番 1 地先まで	後	11.3～ 6.0	243.1
	佐賀市富士町大字上合瀬字七 郎 13 番 3 地先から 佐賀市富士町大字下合瀬字樋 口 666 番 1 地先まで	前	10.0～ 5.3	242.8
県道 川古平山上 線	多久市西多久町大字板屋 5202 番 1 地先から 唐津市相知町平山上字池甲 375 番 11 地先まで	後	28.3～ 6.7	1,377.1
	多久市西多久町大字板屋 5202 番 1 地先から 多久市西多久町大字板屋 9248 番 5 地先まで	前	19.6～ 6.1	1,353.3
県道 板屋巖木線	多久市西多久町大字板屋 9992 番 1 地先から	後	43.1～ 8.3	335.3

多久市西多久町大字板屋 10068番3地先まで			
多久市西多久町大字板屋 9992番1地先から 多久市西多久町大字板屋 10068番3地先まで	前	8.4～ 3.4	321.7
多久市西多久町大字板屋 10911番地先から 多久市西多久町大字板屋 10305番1地先まで	後	22.9～ 7.3	261.1
多久市西多久町大字板屋 10911番地先から 多久市西多久町大字板屋 10305番1地先まで	前	23.0～ 8.0	264.7
多久市西多久町大字板屋 10367番1地先から 多久市西多久町大字板屋 10440番1地先まで	後	11.5～ 5.9	195.9
多久市西多久町大字板屋 10367番1地先から 多久市西多久町大字板屋 10440番1地先まで	前	13.3～ 6.8	196.1
多久市西多久町大字板屋 10611番3地先から 多久市西多久町大字板屋 10596番3地先まで	後	7.7～ 6.1	171.0
多久市西多久町大字板屋 10611番3地先から 多久市西多久町大字板屋 10596番3地先まで	前	7.7～ 5.9	170.9
多久市西多久町大字板屋 10655番8地先から 唐津市巖木町瀬戸木場字東原 102番2地先まで	後	42.7～ 8.1	189.4
多久市西多久町大字板屋 10655番8地先から 唐津市巖木町瀬戸木場字東原 102番4地先まで	前	14.0～ 6.6	194.0